

# 産業廃棄物収集運搬業許可証

住 所 東京都江東区辰巳三丁目7番8号

氏 名 広陽サービス株式会社

代表取締役 尾崎泰裕

優良

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第14条第1項の許可を受けた者であることを証する。

群馬県知事

山本 一太



許可の年月日 令和 3年 2月19日

許可の有効期限 令和10年 2月18日

## 1 事業の範囲

### (1) 事業の区分

収集、運搬（積替え保管を除く。）

### (2) 産業廃棄物の種類

収集、運搬（積替え保管を除く。）

①汚泥、②廃油、③廃酸、④廃アルカリ、⑤廃プラスチック類、⑥木くず、⑦動植物性残さ、⑧金属くず、⑨ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず、⑩がれき類（以上10種類）

※①については、水銀使用製品産業廃棄物を含む。

※⑤については、水銀使用製品産業廃棄物を含む。

※⑧については、水銀使用製品産業廃棄物を含む。

※⑨については、水銀使用製品産業廃棄物を含む。

## 2 許可の条件

なし

## 3 許可の更新、変更の状況

平成21年 2月19日 新規許可

平成26年 2月19日 更新許可

令和 3年 2月19日 更新許可

令和 5年 2月 8日 変更許可

## 4 積替え許可の有無

有・**無**

5 規則第9条の2第8項の規定による許可証の提出の有無 有・無